

高年齢者特別乗車証制度

・定期方式

			旧制度	新制度
期間			平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から
対象者			70歳以上でかつ尼崎市内に引続き1年以上居住している方	
券種			紙カード ※尼崎市が発行	ICカード（グランドパス65） ※阪神バス(株)が発行
利用範囲			旧尼崎市営バス路線（平成28年3月20日以降は阪神バス(株)）、尼崎交通事業振興(株)路線	阪神バス一般乗合路線（全線）、阪急バス一般乗合路線（一部区間除く）、尼崎交通事業振興(株)路線
利用者負担額	低所得Ⅰ	1年間	4,500円	4,500円
		6ヶ月	2,250円	3,250円
	低所得Ⅱ	1年間	7,500円	7,500円
		6ヶ月	3,750円	4,750円
	一般	1年間	15,000円	15,000円
		6ヶ月	7,500円	8,500円

※低所得Ⅰ：介護保険料所得段階区分第1段階、低所得Ⅱ：第2～3段階

・乗車払方式

			旧制度	新制度
期間			平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から
対象者			70歳以上でかつ尼崎市内に引続き1年以上居住している方	
券種			紙カード ※尼崎市が発行	ICカード ※尼崎市が発行
利用可能事業者			旧尼崎市交通局（平成28年3月20日以降は阪神バス）、尼崎交通事業振興(株)	阪神バス(株)、阪急バス(株)、尼崎交通事業振興(株)
利用範囲			旧尼崎市営バス路線（平成28年3月20日以降は阪神バス(株)）、尼崎交通事業振興(株)	上記の事業者の路線バスで、利用区間が市内⇄市内、市内⇄市外の場合
助成金額			1乗車につき100円の助成	